

# 8月支払分からの牛マルキンの算定方法の運用改善

枝肉価格が極めて高い県と同じブロックに入っている他の県においては、その県の事情によらずして、**交付金単価が極端に低くなってしまふため、緊急的に運用改善**を行います。

## なぜ運用改善？

- ① 本年5月支払分から、標準的販売価格を**ブロック別算定**とした見直しにより、**5月支払分**においては**全ての都道府県で発動**し、交付金単価についても全ての県で4月に比べて上昇しました。  
さらに、7月には**子牛価格が65万円を超える水準まで回復**するなど、肥育農家のみならず、繁殖農家へも良い影響を及ぼしています。
- ② 一方、最近では、枝肉価格が回復基調にある中、**一部の県**では、全国平均に比べて**極めて高い水準**となっており、**こうした県が含まれるブロック**では、標準的販売価格が大幅に高くなり、**交付金単価が他のブロックに比べて極端に低くなる**という事態が生じることとなります。
- ③ このように、枝肉価格が極めて高い県と**同じブロックに入っている他の県**においては、**その県の事情によらずして、交付金単価が極端に低くなってしまふため、緊急的に運用改善**を行います。

## 運用改善の内容

標準的販売価格が**全国平均に比べて著しく高い価格となっている都道府県**（※）については、**ブロック別算定から除いて**、残りの県で**ブロック別算定**を行い、**除いた県は単独で算定**を行います。

※ 月ごとに、標準的販売価格が全国平均に対し、**偏差値70**(平均 + 2σ(σは標準偏差))**以上となっている都道府県を特定**します。

★ 5月支払分からの**ブロック別算定の検証**については、6月・7月の相対価格の動向等を把握・分析した上で行う必要があることから、今回の緊急的運用改善とは別に、**秋頃を目途に検証を開始**します。

お問い合わせ先

農林水産省生産局畜産企画課 : 03-3502-0874

